

茨城町第7次総合計画・第4期総合戦略策定支援業務委託
企画提案書作成要領

1 全般的な留意事項

- (1) 契約の内容を定める仕様書（以下「契約仕様書」という。）は、「茨城町第7次総合計画・第4期総合戦略策定支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）をもとに、プロポーザル審査の結果、優先順位の最も高かった者（以下「受託候補者」という。）と協議して作成する。
- (2) 費用の見積りにあたっては、全業務を遂行し、提案内容を実現するために必要な経費を積算して提出するものとする。
- (3) 契約仕様書の確定により経費の増減の必要が生じた場合においては、受託候補者と茨城町において協議の上、見積価格から当該経費の増減額に相当する額を増減した金額で契約を締結するものとする。
- (4) 企画提案内容は、必ず提案者が自ら実現できる範囲で記載・提案するものとする。

2 提案書作成上の留意事項

- (1) 企画提案は1者1提案とする。
- (2) 企画提案書は任意様式とし、A4判両面カラー印刷、30ページ（15枚）以内（添付資料を含む。）、文字サイズ11ポイント以上、各ページにページ番号を付与し、長辺を閉じること。なお、一部、A3版を使用する必要がある場合は、1枚につき、2ページとみなすものとし、片面印刷として片袖折にして綴じ込むこと。
- (3) 企画提案書には、表紙及び目次を付すこと。この場合、ページ数の算定には含めないものとする。
- (4) 仕様書に基づき、下記について、具体的に分かりやすく記載すること。
 - ア 本業務の遂行にあたっての基本方針及び考え方について記載すること。
 - イ 参加者の専門的知見を活かし、実効性のある具体的な支援内容について記載すること。
 - ウ ワークショップについて、多様な属性の町民の参画を促し、町民が積極的に意見を述べるためには、どのような視点・取組で行うべきか、仕様書の内容に加えて必要な要素等を提案すること。
 - エ 町広報紙、町ホームページ、町公式 SNS 等を活用して、総合計画策定に対する町民のタッチポイントを増やすとともに、策定プロセスを町民に分かりやすく公開するために必要な要素等を提案すること。
- (5) 別添評価基準を考慮し、提案すること。なお、審査するための情報が記載されていない又は不足している場合、当該項目については最低の点数とする。